

平成30年度 南丹市財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和元年8月5日から令和元年8月8日まで

3. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

健全化判断比率	平成30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.86	20.00
連結実質赤字比率	—	17.86	30.00
実質公債費比率	13.6	25.0	35.0
将来負担比率	92.2	350.0	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、収支が実質赤字でないため、「—」として表示されている。

4. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。引き続き財政の健全化に努められたい。

平成30年度 南丹市経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期間

令和元年8月5日から令和元年8月8日まで

3. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

(単位：%)

特別会計の名称	平成30年度 資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	

※資金不足比率については、資金不足額がないため、「—」として表示されている。

4. 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。引き続き健全経営に努められたい。